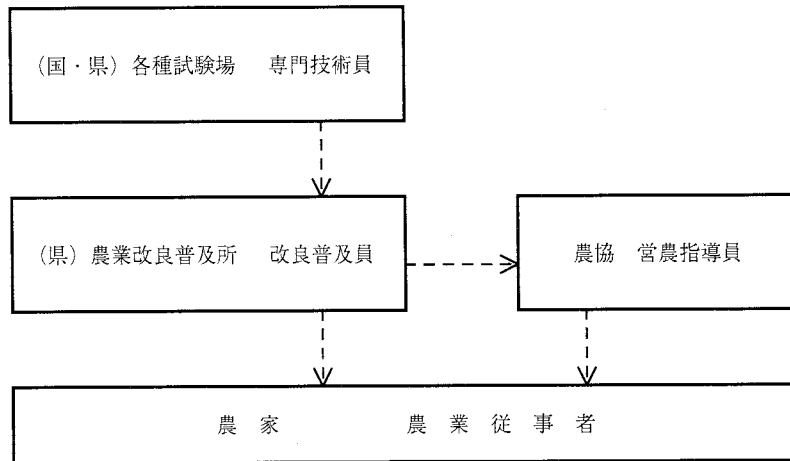


第4章 農業指導者の養成と農業大学校

はじめに

(1) 農業技術の開発普及体制

農業技術の面から今日のわが国農業関係組織を見ると、次のような基本形態になっている。



4-1 図 農業技術の開発・普及組織

農業従事者に対しては県の改良普及員と農協の営農指導員とが直接に関係する。県によって若干の違いもあり、またごく一部には例外もあるが、改良普及員は純農業技術面、営農普及員は農協職員として市場側面からの指導という分担がなされている。営農指導員は技術面では農業改良普及所の改良普及員に依存しているのが一般的である。各試験場等には専門技術員がいて、改良普及員の指導を行い、試験・研究開発と改良普及所業務との橋渡しとなっている。

(2) 農業大学校の位置づけ

農業大学校は今日東京と若干の県を除く全国の府県に設置されているが、その前身は、農業後継者養成を目的とする「農民研修教育施設」と農業指導者養成を目的とする「農業講習施設」の2系統である。農業改良助長法の改正等にしたいがい、昭和40年代半ば以降、この両者を統合する形で各県農業大学校が設置されてきている。ただし、農業大学校自身は高卒2年教育であり、農業後継者養成を中心としており、指導者養成は、これに併設される専科あるいは研究科2年教育によって行っている。農業大学校プラス指導者養成2年間の教育を経て、大卒と並んで各県の改良普及員試験の受験資格が得られる。

また農業大学校では、改良普及員のための技術講習、一般農業者向け講習や、地域住民対象の園芸講座まで、様々な性質の短期講習も行っている。

県によってその農業事情に相違があるため、農業大学校のあり方には様々な点で違いがあるが、今

回は、農業技術の分野での産業教育及び指導者養成の特質にテーマを絞って、神奈川と山梨の2県の農業大学校を訪問して実態を調査した。

第1節 神奈川県立農業大学校

(1) 沿革と組織

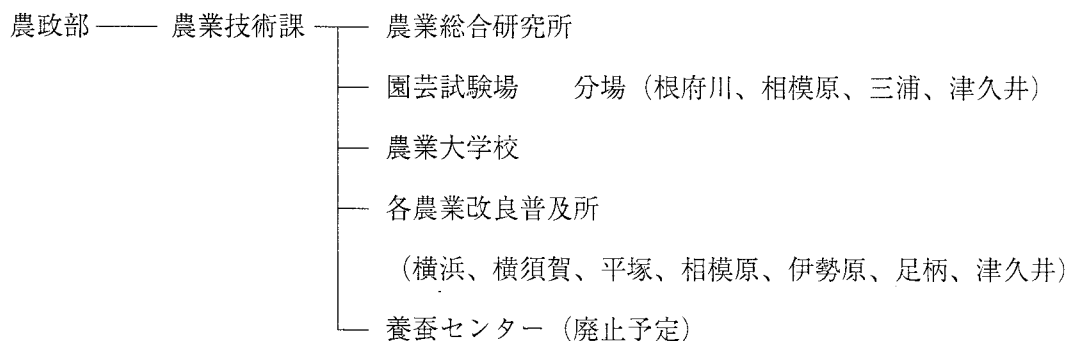
- 昭和18年 県立修練道場として発足
- 22年 県立農事講習所と改称
- 25年 県農業経営伝習農場と改称
- 35年 県農業経営研修場と改称
- 39年 県立農業経営研修場と改称
- 46年 県立農業大学校として研修教育事業を統合して発足

本農業大学校の沿革を見てみると、戦前は農業開拓のための技術者養成であり、戦後間もなくは農協職員の技術者養成が中心であった。しかし、昭和25年を境にして農業後継者育成に変遷していった。特に昭和46年には、農業改良助長法に基づき、農民教育施設としてそれまでの研修教育事業（農業技術講習所、試験場の講習）を統合して県立農業大学校が発足した。

神奈川県の農政関係組織における農業大学校の位置づけは4-2図の通りである。

農業大学校の専任指導職員は、農政部内の人事異動によって配置されるが、農業改良普及所、試験場等で経験を積んだ職員が配属される。

職員は校長、副校長を含めた事務職8名、技術員16名、技能員4名、非常勤職員19名の合計47名となっている。



4-2図 県農政部農業技術課組織図

(2) 事業内容

① 概要

現在、本科、経営研修科、付属実科があり、専攻コースとしては、園芸関係が野菜、切花、鉢物、植木、果樹の5コース、畜産関係が酪農、養豚、養鶏の3コースが設けられている。その教育施設は本館、教室の他、各種温室、ビニールハウスや牛舎鶏舎等の施設計14,067.15㎡および野菜、植木、果樹等の畑と機械研修場計872アールである。

「本科」は高卒者を対象とした2年教育で、農業の担い手を養成することを目的にしている。現在69名（内、女子9名）の学生が学んでいる。内訳を見ると園芸関係の学生が多く5コース計63名で、残り6名が畜産関係である。

「経営研修科」は四大卒、短大卒、農大卒、非農業者、Uターン者を対象とした1年教育で、変化に対応できる農業経営者を育成することを目的に掲げている。現在、園芸、畜産あわせて14名の学生が学んでいる。

「付属実科」は中卒者を対象とした2年教育で、農業者としての育成を目的にしている。現在5名の学生が学んでいるが、来年度からは廃止する予定である。

② 入学生の出身と卒業生の進路

本科生の最近の傾向としては、農業高校出身者と普通高校出身者が半々である。東京に農業大学校がないため、東京の高卒も受け入れている。修了生の進路は、3分の1が農業従事者に、3分の1が海外研修（農林省事業）・国内研修に、残りの3分の1が農業関連企業等への就職となっている。

経営研修科の場合は、学歴は農業高校卒、普通高校卒、大学農学部卒、その他の大学卒と様々であり、年齢も概ね20～35歳と幅広い。農業未経験者も農業へのUターン者もいる。修了生の進路は殆どが農業従事者である。

③ カリキュラム

全課程のカリキュラムに共通していえることは、実践的教育に力を入れていることである。本科について具体的に見てみよう。

2年間3,416Hのカリキュラムは、教養教科90H、経営教科172H、技術教科596H、実践教科2,278H、特別活動280Hからなっている。実践教科の中には、「先進農家留学研修」616Hが含まれ、1年次には本校卒業生の農業現場に2週間、2年次には県認定の農業経営士（神奈川県で現在584名）の元で2カ月間各コースごとの農業経営の実際を学ぶことになっている。

農大卒の仕上がり像として、一農家で生産をあげる経営を想定しているため、実際に年間を通した農業生産を行い、生産したものを実際に売る形で教育しているため、自ずと実技重視の教育体制となっている。

最近の動向として特筆すべきは、本科等の養成教育の他に、短期研修の充実を図ろうとしている点である。本年度は計300日を予定している。内容的には、2級造園士、2級農業機械士、農業指導機械士などの資格関係が多く、期間は短いコースで3日、平均10日程度であるが、2級造園士資格のための造園コースは40日コースである。養成教育にとどまらず、農業者のための生涯教育体制として、今後短

期研修を拡大する方針である。

(3) 指導体制

4-1表 神奈川県立農業大学校指導体制

		常勤	非常勤
校長 — 副校長	管理課長		
	管理課	9	11
	指導担当		
	畜産生産教育	2	
	野菜、果樹生産教育	4	
	花き、植木生産教育	4	
企画調整、短期研修	2	8	
農業機械研修	3		
	計	15	8

先にも触れたように、常勤の指導担当職員は、県農政部の決められた人事異動によって配属されている。その際のルールとしていくつかの条件がある。①新人は配置しない、②農業改良普及所を3年以上経験している職員であること、③指導担当の分野ごとに、その分野の専門技術員の資格を持っているかまたはその分野で普及所試験所に7年以上勤務した者を1名配置すること、等である。そこには大学校指導員の特別な養成制度は見られないが、この異動ルールからもわかるように、農業大学校における指導者としては、専門知識に加えて、実務経験を重視していることは注目すべきである。

他方、担当指導員は品種改良など農業技術の変化を咀嚼する能力が必要であり、そのために大学校指導員の研修も重要であるとのことであった。

第2節 山梨県立農業大学校

(1) 沿革と組織

大正5年 農業試験場研究生制度発足

8年 蚕業講習生制度発足

昭和24年 農業講習所を新設

29年 蚕業講習所を新設

32年 経営伝習農場を新設

35年 経営伝習農場を農民研修所と改称

45年 山梨県農業大学校発足に伴い、農業講習所、農民研修所、蚕業講習所、果樹研究生を廃止

- 59年 農業大学校に研修課を設置
- 山梨県立農業大学校と改称して長坂に移転
- 双葉分校、果樹教場、蚕業教場を設置
- 農学部に研究科を設置

本校の前身は歴史が古く大正時代にまでさかのぼるが、農業大学校としては農業改良普及法に基づいて昭和45年に新設されている。また農業に関する総合的な教育研修期間として昭和59年に研修部が設置された。その年同時に、改良普及員養成機関として農学部の研究科が設置され今日に至っている。

農業指導者養成の面から見た場合、大正期にまで遡ることができるが、昭和24年の農業講習所、昭和59年の農業大学校農学部研究科へと継承されてきたと見ることができる。ちなみに、国（農林水産省）の規程で、農業改良普及員試験の受験資格が、昭和59年に短大卒以上から四大卒以上に引き上げられたため、それに対応する目的で研究科が設置された経緯がある。それに伴って、元々あった農業後継者養成と農業指導者養成の流れは、現在の農学部本科課程と研究科課程とに整理された形になる。

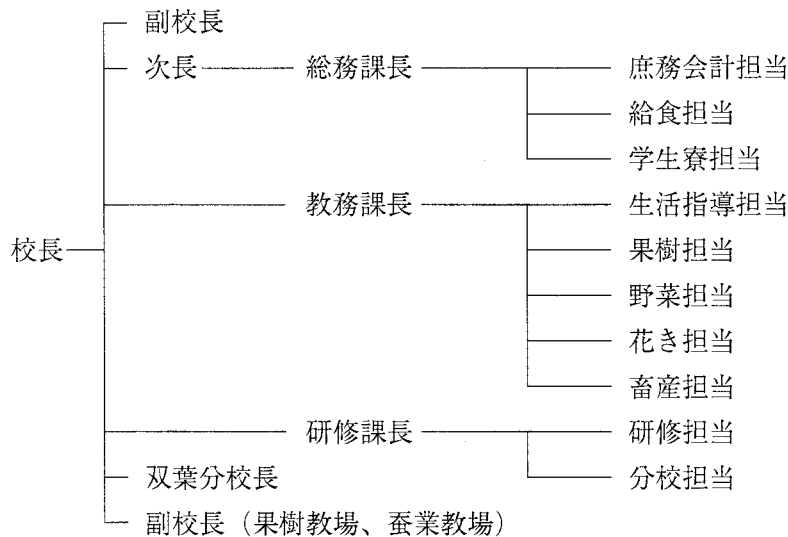


図3 山梨県立農業大学校組織

現在、山梨県立農業大学校は、本校、双葉分校、果樹教場（果樹試験場、山梨市）、蚕業教場（蚕業試験場、双葉町）からなっている。本科課程（学年定員80名）は園芸学科、畜産学科、養蚕学科からなり、研究課程（学年定員20名）は園芸学科、畜産学科からなる。

大学校用地は約10万平米で、本館、教室、畜舎、温室等主要建物が約200平米、圃場、山林等が約500アールである。

(2) 事業内容

① 概要

本科課程は高卒者を対象とした2年教育で、農業の担い手を養成する事を目的としている。現在74

名の学生が学んでいる。

研究課程は、農業関係の短大卒、または農業大学校本科課程卒を対象とした2年教育で、改良普及員の養成を目的としている。現在17名の学生が学んでいる。

研修部は農業者や一般県民を対象とした短期研修を行っており、農業者の資質向上や県民の農業理解を目的としている。研修は、大きく農業一般研修と農業機械研修とにわかれ、平成6年度実施計画では、それぞれ430名、495名の受講を見込んでいる。

② 入学生の出身と卒業生の進路

本科生は、例年3分の2程度は山梨県内の農業高校出身者である。残りは、県内普通高校卒、県外高校卒および短大等卒業生である。研究課程入学者はすべて山梨県立農業大学校卒業生であったが、平成5・6年は他県の農業大学校卒業生の入校も増え始めている。

本科卒業生の進路は、平成5年度で見ると、卒業生21名に対して、進学（研究科課程）、農業団体・農業企業、就農、その他の4区分でそれぞれ7名、9名、5名、0名となっている。最近の傾向として、就農が減り、進学が増えてきている。研究科については、平成5年度の卒業生12名のうち、農業団体6名、農業企業4名、就農0名、公務員2名となっている。

③ カリキュラム

4-2表 農学部本科課程カリキュラム時間配分

教科(単位数)	講義	演習	実験	実習	計
教養教科(19)	270		45		315
共通専門教科(41)	465	120	180	90	855
各学科専門教科(50)	285	150	135	1035	1605
特別教科(7)	30	105	0	90	225
合計(117)	1050	375	360	1215	3000

全体に占める講義の比率は3分の1で、演習・実験・実習に大きなウエイトがあることが特徴的である。特に実習が全教科時間数の4割以上であることは、農業教育の実際的性格を反映するものであろう。また専門教科、特に各学科の専門教科の編成は、講義・実習等が別々に編成されているのではなく、各科目ごとに講義・演習・実験・実習が配置されている。この方式および時間配分は研究科課程においても基本的に変わらない。なお本科課程各学科専門教科の中の実習1035時間のうちには、第2学年で行われる農家派遣実習8単位360時間が含まれている。

なお、研修部が実施している研修コースのうち、一般県民対象の園芸講座を除く、専門的研修のコース名、対象者、目的等は次の4-3表のとおりである。

4-3表 農業専門研修コース

研修コース	対象者	日数	定員	目的
高度農業生産技術研修	農業者	1	100	ハイテク農業適応技術
経営管理能力向上研修	農業者	2	20	コンピュータ利用技術
農業経営講座	農業者	5	10	機械導入計画
生物工学体験研修	農業者	1	10	優良苗の生産技術
農業指導者研修	農業指導者	5	10	新任改良普及員研修
指導農業機械士研修	農業者、農業指導者	5	10	機械利用組織 管理者養成
農業機械2級研修	農大生	42	35	機械オペレータ養成
	農業者、農業指導者	10	30	
小型バックホー研修	農大生	5	35	機械オペレータ養成
	農業者、農業指導者	5	5	
技能検定補充研修	農大生	4	4	検定準備
	農業者、農業指導者	4	4	
機械利用技術向上研修	農業機械士 営農集団オペレータ	3	3	安全利用、作業技術向上
機械利用組織管理者研修	機械利用組織管理者	3	15	機械導入計画 組織運営
農作業安全研修	高齢者、農村婦人	2	100	機械の安全
	農業機械士	1	30	農作業安全指導
農業機械整備研修	営農集団オペレータ 農協機械担当者	4	20	高度の農業機械整備技術
施設暖房機整備研修	施設栽培指導者 農協機械担当者	2	10	整備点検と簡単な修理

(3) 指導体制

指導職員配置の条件として5年以上の実務経験が必要であるといわれる。専任職員について、農業改良普及員あるいは専門技術員としての農業実務経験が重視されているほか、兼務職員でも試験場職員が多い。農家派遣実習は24名の指導農業士が当たっている。また、教務課長によれば、全体として専任職員の勤続年数は長く、退職後も非常勤指導職員として勤務している。

課程別、専任、兼務職員数は4-4表のとおりである。

4-4表 指導職員の体制

課 程	担当者数		
		専任職員	兼務職員
本 科 課 程	42	28	14
研究科課程	52	0	※52
研 修 課 程	4	4	0
実 人 員	53	28	25

※農業大学校の専任職員の研究科課程担当は、兼務扱いになっている。

第3節 調査結果の総括

(1) 指導者養成の概況

農業分野での職業技術教育の上で全国に広がる組織的に大きな意味を持つ農業大学校の活動を調査し、紹介してきた。産業技術面での教員・指導者養成という本稿の関心からこれを見直してみると、この分野ではわれわれが目すべき教員・指導者像は二つに分かれると思われる。第一は、農業者と直接触れ合って技術面の指導を担当する、各県の農業改良普及員であり、第二は、この改良普及員の養成をも含む農業者養成の教育機関である各県の農業大学校の教員である。

まず改良普及員についてまとめてみると、これは国が定めた基準要件に基づいて各県が実施する試験によって資格が与えられ、また各県の改良普及所職員として採用される。その受験資格は、四年制大学卒業が一つの基準となっているが、その専攻は農業技術関係である必要はなく、農業とは直接関係のない学部卒も許容している。しかも、農業大学校本科が二年制であるため、本科卒業だけではこの受験資格は得られない。研究課程など、本科に続く二年制教育を経て普及員への道はあるのだが、こうした課程をもつ農業大学校制度は全国で9県にしか見られない。今日のわが国農業生産のウエイトを考えてみれば、それほどの指導者養成の体制を必要としない県も多いと思われるから、この9県という数字をどう評価するかは簡単に結論できないのかもしれないが、改良普及員の専門養成教育が全国的には整備されていないということは言えよう。

こうした中で改良普及員の農業技術面での水準はどの程度のものであると見るべきだろうか。今回の調査ではその点を直接当たっていないので、はっきりしたことは言えないが、試験の受験資格、農業試験所等の専門技術員の指導を受けて農業者に技術普及を行うというその業務上の役割等からみて、農業技術の開発的指導を行う力量を備えているとは考えにくい。技術の農業生産者への伝達・普及という役割はともかく、農業生活の中から得た農業者の経験をとらえなおし、技術研究の成果との接合を生み出すという面では不十分である可能性が強いと思われる。

次に、農業大学校教員の養成について振り返ってみると、そこには特別の養成制度は見られなかつ

た。上記改良普及員の実務経験を積んだ者の中から配置され、また非常勤としては専門技術員や農業実務、関連分野の実務経験者によって農業大学校教育は担われていた。少なくとも学校教育としての農業技術教育の方法論的な問題は教育経験の中に蓄積されてきているのではあろうが、明確なテーマとしては浮かび上がってこなかった。しかし、そこで眼を引かれたのは、何といても実践的な実技重視の教育方針であり、そのための指導者の実務経験重視だった。次に、この点について特に取り上げて、職業訓練の立場から学ぶべきことを探ってみよう。

(2) 実技重視の特徴と指導者養成（～職業訓練の立場から学ぶもの）

農業大学校における実技重視の教育を検討する場合、少なくともわれわれ職業訓練の経験に照らしてこれを見るとき、次のことが注目されねばならないだろう。

それは、上述のように、実技重視の教育でありながら、実技指導法は特に問題にされていないという実態である。職業訓練の世界では、作業分解に基づく実技指導案作り、OJTの分野でもTWI等実技指導の方法論が重要視されてきたのと対象的である。この点とも関わりあることと思われるが、実技教育の中で、「先進農家実習」などの現場経験が重要視されて組み込まれている点も特徴的である。

これらのことを理解するためには、農業分野と製造業など第二次産業分野との間での職業能力・作業能力の技術的性格の違いを考慮しなければならないのではないだろうか。考えてみれば園芸にせよ畜産にせよ農業における作業とは、何らかの生き物、動物や植物を育てること、その世話をすることである。動植物の成長は有機的関連を持ったあらゆる条件の中で実現する。製造業における加工等の作業と異なって、こうした条件のもとでの作業能力形成は、部分や段階に分解してというよりも、全体的な経験を通して、いわば対象となる生き物に即して行わねばならないものなのであろう。いきおい通年の季節変化や、その生き物の生命サイクル等、時間的にもトータルな経験を経なければならない。こうした技術的特徴が、実技重視でありながら実技指導法にそれほどのウエイトがみられず、農業実務体験を重視する教育方針となって現れていると見ることができよう。

この点は、われわれ職業訓練の問題としても無関心ではいられないところがある。すなわち、サービス産業など第三次産業分野の職業能力形成が職業訓練の中でも課題とされつつある今日、上に述べたように、第一次産業と第二次産業との間でその技術的性質から実技重視のあり方に相違が現れていたことは注目すべき事柄ではないだろうか。農業分野の条件と同列にみることができないのは言うまでもないが、サービス分野においては対象が人間そのものと見ることのできる職業もある。それを職業訓練として取り上げていくには、製造業分野における実習とは異なった実技教育のあり方も問題になるはずである。

また今日の職業訓練のより一般的な問題としては、在職者向け訓練の比重の高まりがあるが、この在職者訓練コース指導能力に関して、農業分野で見た実技重視のあり方は示唆的なものを含んでいるところがある。在職者訓練の特徴は、かつての養成訓練などと違って、受講者が職業経験を持ち、その中で一定の職業能力を身につけているという点である。そして、在職者は、その自分の現在の仕事と密接な関わりを求めてコースを受講する。したがって、実際的であることが重視される在職者訓練では、実技的なものが課題となるときも生産の現場での実際的な問題との密接な関わりを求められる。

従来の養成訓練等で培われた基礎・基本の訓練方法に加えて、より現場的な訓練課題の取り上げ方、現場経験の中で身につけた実践的な職業能力を洗い直し、とらえ直す訓練指導力が求められるゆえんである。「生産現場での実際的な問題」といい、「現場経験の中で身につけた能力の洗い直し」といい、そこで問題になるのは現場技術の総合性とでもいうべきものであり、単に分解され段階化された実技能力の形成方法では対応しきれないことである。こうした指導員能力の形成には、まず第一に、従来のような理論面実技面ともに基礎基本をしっかりと身につける指導員養成が前提となるが、それに加えて指導員自身が生産現場の実務経験を持つことを重視しなければならないのではないだろうか。